

第 11 期の活動状況について（案）

研究計画・評価分科会

科学技術基本法改正や第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（以下、「基本計画」という）を踏まえた、第 11 期の活動実績は以下のとおり。

- ・分科会下等の委員会と連携をとり、「分野別研究開発プラン」を策定し、委員会が担当する各分野において重点的・戦略的に推進すべき研究開発の取組や推進方策を定めた。
- ・上記「プラン」等に位置づけられた「研究開発課題」について、引き続き事前、中間、事後評価を実施した。
- ・基本計画に記載されている、研究データの管理・利活用に関する取組や「総合知」の創出・活用に向けた取組を促す観点等から、研究開発課題評価の評価票の見直しを行った。
- ・研究開発プログラム評価については、既存の資料や評価体系を活用可能とすることで屋上屋排除や負担軽減に配慮する形で試行を開始することとした。当該試行においては、分野別委員会等においてプログラム全体の状況を把握し、分野別委員会等から分科会に報告いただくことで、プログラムの進捗状況を確認する。

（第 66 回総会で報告した活動）

- ・第 6 期科学技術・イノベーション基本計画等を踏まえて、文科省として行うべき研究及び開発の計画等について、分科会下等の委員会との連携をとり審議を進める。
- ・上記計画等の下で文科省として推進する「研究開発課題」については、引き続き、事前・中間・事後評価を行う。
- ・また、研究開発プログラム評価の導入について、評価の屋上屋排除及び負担軽減に配慮しつつ実効性のある評価の在り方について審議を行う。
- ・なお、計画等の審議や評価を行うに当たっては、「総合知」の創出・活用に向けた取組の観点が適切に含まれていることを意識する。

なお、基本計画に記載の目標のうち、科学技術・学術審議会第 12 期の活動において、基本計画の目標達成に向けて特に当分科会で議論を進めていく活動については、今期内に行うプログラム評価の試行の結果も踏まえ、基本計画との関係も見ながら、必要に応じ、評価の指標についての議論についても進めていく。